

意見書案第19号

憲法違反の「平和安全保障関連法」の廃止を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成27年12月18日提出

提出者  
向日市議会議員 山田 千枝子  
飛鳥井 佳子

賛成者  
向日市議会議員 丹野 直次  
杉谷 伸夫

## 憲法違反の「平和安全保障関連法」の廃止を求める意見書

2015年9月19日、参議院本会議において「平和安全保障関連法」が強行採され成立した。集団的自衛権を柱としたこの法律は他国軍隊の軍事行動に自衛隊が参加することを可能にする法であり、再び戦争への誤った道を開く危険性を有するものである。

この法律によって戦闘地域での兵站活動、戦乱の続く地域での治安維持活動、核兵器・毒ガス兵器、劣化ウラン弾やクラスター弾まで輸送できるとする後方支援活動は憲法が禁じる武力行使そのものである。

圧倒的多数の憲法学者、内閣法制局長官経験者、最高裁長官経験者が、「安全保障関連法案」は「違憲」だと断じたことは極めて重大である。

各種世論調査でも、審議をすればするほど国民の多数が「安全保障関連法案」に「反対」の声が広がり、「今国会で成立させるべきでない」が6割を超え、「政府の説明が不十分」とするものが8割を超えていることは、国民の理解が得られていないことを示すものである。

憲法の根幹に係わるこの法律が十分な審議を行うことなく成立したことは極めて遺憾である。

よって世界平和都市宣言をおこなっている向日市の市議会として平和を守り、市民の命と暮らしを守る立場から「平和安全保障関連法」の廃止を強く求める。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

京都府向日市議会